

みどりの ニュースレター **10** 2011 No.221

市民の発信で持続可能な社会をつくる

特集：日本でも再生可能 エネルギー100%は可能だ！

特定非営利活動法人

環境市民

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに
<http://www.kankyoshimin.org/>



Twitterやってます！
アカウントは kankyoshimin です。

みどりの ニュースレター

No.221 2011年10月号

編集員が行く！ 02

横浜市・舞岡公園に見た、美しき小川の「悲哀」

特集：日本でも再生可能エネルギー 100% は可能だ 03-08

行事案内 09-10

とれたて 環境市民 10-12

京都市北区で実施した、スーパーマーケット等
環境対策実態調査／
「バイバイ原発 9.11」ウォーク めざそう原発
ゼロ 変えようエネルギー政策

New

環境学習プログラム エコスクール ① 13

子どもたちの力で環境を考える！ 子ども・学校・
地域がつながる！

読者交流コーナー みどりのかわらばん 14

1/ 環境市民 15

ちょっとした工夫で大丈夫 楽しんで継続させよ
う／安田 久美江さん

次号
予告

みどりの
ニュースレター

No.222
2011年11月号

現在
編集中！

特集：これから必要な社会変革（仮）

原発事故を機に、今の社会のあり方でよいのか、疑問の声があがっています。持続可能な社会をつくるために、私たちはどんな社会変革が必要なのか、あたらためて環境市民から提案します。

編集員が行く！

編集部のアナテナにかかった選りすぐりの
エコ情報を伝えます！

No.28 横浜市・舞岡公園に見た、 美しき小川の「悲哀」

こんもりと葉の茂った林の
前を流れる、透き通った清
流。これだけ住宅地の近く
にあるのに、ごみはほとんど
落ちていません。ふと柵に目
を向けると、全長1.5メー
トルはあるアオダイショウ
の姿が！ 暑い日が続いただけ
に、水音を聞きながら涼み
たいのでしょうか？ 他にも
、エメラルドグリーン輝きを
放つカラスアゲハ（カラー
でお見せできなくて残念）
が水飲みに訪れたり、ここ
舞岡公園前の小川アメリ
ティでは様々な生きものが
見られます。でも水の中を
覗いてみると、魚やヤゴを
差し置いて外来種である
アメリカザリガニ（以下
ザリガニ）がうじゃうじゃ
……。いくら川の水質が改

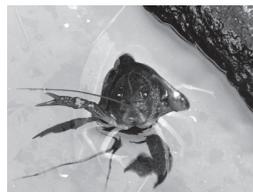
善されても、生きものの6割以上がザリガニという今の状態では、いずれ魚やエビなどの小動物は食べつくされてしまい、やがては「水はきれいなのに何もいない川」になりかねません。

ザリガニの駆除が当然必要でしょう。しかし、それだけですべてが解決するのでしょうか？

環境改善や生態系の保全が叫ばれる中で頻りに勘違いされることがありますが、ザリガニは侵略的外来種である以前に、人間によってむりやり日本に連れ込まれた犠牲者です。本来なら敵視される筋合いすらなかったはずですし、せっかく日本の環境に適応したにも拘らず、また人間の都合で退治などされては堪ったものではないでしょう。それでもなお、他の多くの生きものを救うためには、彼らを小川から取り除くしかないのです。心なしか、水面から顔を出して威嚇するザリガニの姿が、ひどく虚しいものに見えました。黒い目が、何かを訴えているようでした。

外来種を憎むことも、殺すことも簡単です。それでもなお、彼らの痛みを十分に知り、理不尽を承知の上で駆除することが、私たちのあるべきケジメのつけ方なのではないでしょうか？ 外来種を「絶対に持ち込まない」ように心がけ、もう二度と同じような犠牲者を生まないためにも……。

（文／ニュースレター編集部 鷹野 圭）



特集：日本でも再生可能エネルギー 100% は可能だ！

「日本は再生可能エネルギーで 100% 自給できる」

～再生可能エネルギーの持つポテンシャル、エネルギー小国からの脱却、
国産によるエネルギー安全保障～

特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 松原 弘直

1. 何故、再生可能エネルギー 100% なのか

日本では、これまでも再生可能エネルギーの普及拡大がことあるごとに叫ばれながら、大規模なダム式の水力発電を含めても、いまだ全電力の10%程度を占めるに過ぎず、その割合は寧ろ年々減少しています。しかしながら、東日本大震災以降の日本のおかれた状況を考えると、安全への信頼が失われた原子力発電には依存すべきではなく、短期的に依存せざるを得ない化石燃料についても近い将来には価格の高騰などで入手が困難になり、当然の帰結として将来のエネルギー源の主力は、再生可能エネルギー以外の選択肢はないことがわかります。すでに海外では、この再生可能エネルギーが農業革命・産業革命・IT革命に続く「第4の革命」と呼ばれるほどの急成長を遂げつつあり、日本はその流れから、完全に取り残されている状況です。再生可能エネルギーの普及は、極めて短期間で実現に結びつけることができるため、震災復興策としても、またエネルギー供給リスクや温暖化対策としても、非常に有効です。また、小規模分散型技術の特徴として、「普及すればするほど性能が上がり、安くなる」という効果があります。つまり、過去の10年よりもこれからの10年の方が、はるかに普及のペースを加速することができ、同時に導入費用も安くなります。日本は今後、地域分散型の再生可能エネルギーを中心とするエネルギー政策に転換し、短期的には震災復興経済の柱とするだけでなく、電力安定供給・エネルギー自給・温暖化対策の柱とする大胆かつ戦略的なエネルギーシフトにより再生可能エネルギー100%をめざす必要があるはずで

2. 再生可能エネルギー 100% シナリオ

長期的な視点に立つと、2050年までの再生可能エネルギーの導入シナリオとして、欧州を中心に「再

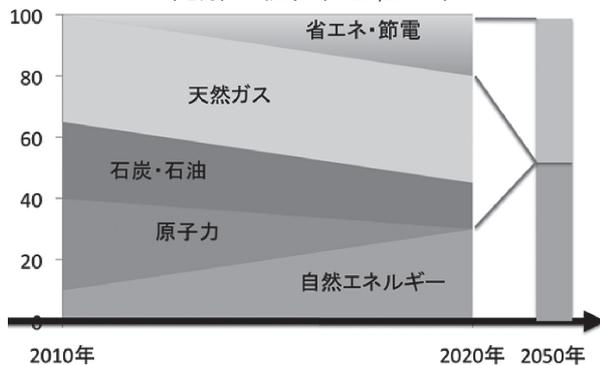
生可能エネルギー100%シナリオ」が発表されています。その中で、欧州再生可能エネルギー協議会 EREC (European Renewable Energy Council) が発表した "Re-Thinking 2050" は、2010年4月に発表された最も先進的な100%シナリオのひとつであり、2050年までに欧州の全エネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことを想定しています。欧州の電力供給に対する再生可能エネルギーの供給量では、2050年に風力31%、太陽光27%、地熱12%、バイオマス10%、水力9%、海洋3%となっています。さらに、熱利用や輸送燃料を含む総エネルギー需要に対する自然エネルギーの供給量では、2050年にバイオマス34%、地熱18%、風力13%、太陽熱12%、太陽光11%、水力4%、太陽熱発電(CSP)3%、海洋1%となっている画期的なシナリオです。さらに、今年に入ってから国際環境NGOであるWWFより自然エネルギー100%の世界シナリオ「エネルギー・レポート～2050年までに自然エネルギー100%:The Energy Report - 100% Renewable Energy by 2050」が発表されました。この世界シナリオでは、2050年までに世界のエネルギー需要をすべて自然エネルギーで供給することが経済的にも技術的にも可能であるという研究成果が示されています。

日本が再生可能エネルギー100%へ転換するには、まず、その中期的な導入目標を定める必要があります。電力について現在およそ10%の再生可能エネルギー比率(大規模水力発電を含む)を、これからの10年で30%以上に高めるという政策的な目標を掲げることは十分に可能であり、これは実質的に再生可能エネルギーの導入で先行するドイツに匹敵する目標となります。さらには欧州と同様に、2050年までに再生可能エネルギー比率を100%にするシナリオも視野に入れることもできます。

日本は今後、各地域が主体になって進めることができる再生可能エネルギーを中心として、地方分権型の

エネルギー政策に転換し、短期的な震災復興の柱とするだけでなく、電力安定供給・エネルギー自給・温暖化対策の柱とする大胆かつ戦略的なエネルギーシフトをめざす必要があります。環境エネルギー政策研究所（ISEP）が大震災後に発表した「3.11後のエネルギー戦略ペーパー」No.1では、図1の様に中長期的に再生可能エネルギーを2020年に電力の30%（2020年ベースでは37%）とし、さらに2050年には100%をめざすことを、提言しています^{*1}。導入する再生可能エネルギーの種類としては、日本国内での豊富なポテンシャルなどを考慮して、太陽光発電、風力発電、地熱発電、小水力発電、バイオマス発電などそれぞれの地域の特性に合わせて導入することを想定しています。

図1：2020年、2050年までの中長期的なエネルギーシフト（電力）の提案（ISEP,2011）



さらに、環境エネルギー政策研究所（ISEP）では、「東北復興エネルギー戦略」として2020年までに電力の100%を東北地方に豊富な資源がある再生可能エネルギーで賄うことを提案しています。そのための具体策として、来年から日本でもスタートする再生可能エネルギーの固定価格買取制度において東北地域での特別な買取価格などを定める方法や、関東と東北地方の送電網を一体的なインフラとして整備・運用が可能になる発送配電の分離についても提言を行っています^{*2}。

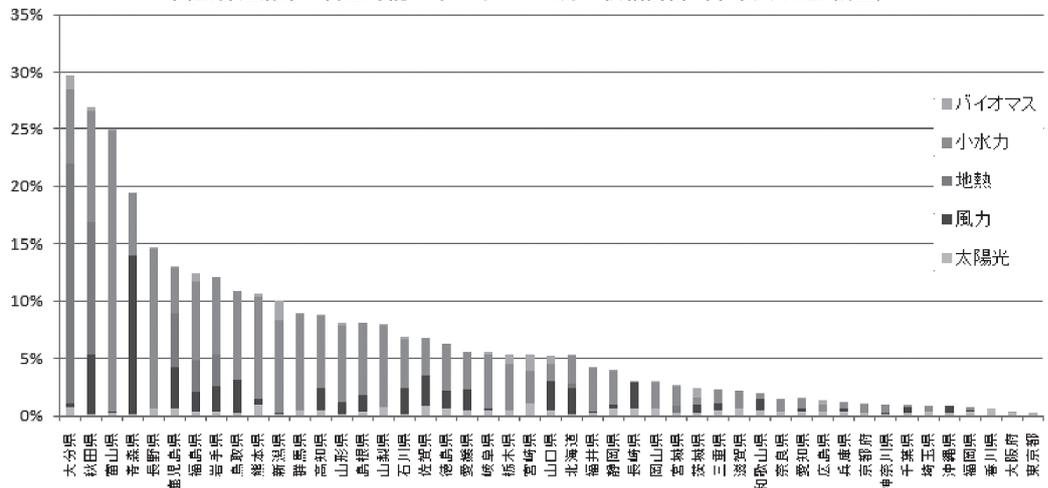
3. 再生可能エネルギーのポテンシャル

これまで進められて来た国のエネルギー政策では、原子力発

電を純国産のエネルギーと位置付けて再処理工場の導入や高速増殖炉の開発を進めて来ました。しかし、福島第一原発での大事故により、脱原発への方向性が明確になった今、この想定はもはや意味の無いものになりました。現状では日本国内で必要な熱源や輸送燃料等を含む一次エネルギー供給量のうち再生可能エネルギーは4～6%程度しかありませんが、これがそのまま日本全体のエネルギー自給率を表しているのが現状です。このうち電力については、大規模な水力発電を含めて日本の全発電量の約10%程度であり、その割合はこの20年間ほとんど増えておらず、むしろ減少傾向にありました。このうち大規模な水力発電を除いた再生可能エネルギーによる発電量の割合は、2009年度末で3.5%程度であることが環境エネルギー政策研究所（ISEP）の調査で分かっています。これには出力1万kW以下の小水力発電と、ごみ発電を含むバイオマス発電が含まれていますが、それ以外の太陽光発電、風力発電および地熱発電を加えても1%にもならないのが現状です。

その一方で、日本においても、都道府県や市町村別にみれば豊富な再生可能エネルギーを供給できる地域があります。千葉大学倉阪研究室と環境エネルギー政策研究所（ISEP）の共同研究「エネルギー永続地帯」では、日本国内の地域別の再生可能エネルギー供給の現状を「永続地帯2010年版報告書」の中で明らかにしています。都道府県別にみると、図2に示す通り大分県、秋田県、富山県など11県で、民生および農水部門の電力需要と比較した再生可能エネルギー供給の割合が10%を超えています。さらに、57の市町村において、再生可能エネルギー供給の割合が100%以上になっていることがわかりました。一方、東京都や大阪府など大都市の自治体はこの再生可能エネルギー供

図2：都道府県の再生可能エネルギーの電力の供給割合（千葉大/ISEP調査）



給の割合が1%以下と非常に小さく、再生可能エネルギーの供給の割合を増やすためには、再生可能エネルギーが豊富で、供給が可能な地域との連携が不可欠となっています。(図2)

その様な現状に対して、日本を地域別にみた再生可能エネルギーの導入ポテンシャル(将来、導入が可能な発電設備の容量)は非常に大きいことが分かっています。例えば、2011年4月に発表された環境省の「平成22年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」では、太陽光発電(住宅用以外)、小水力発電そして風力発電について国内全域の導入ポテンシャルを推計しています。太陽光発電については、工場やビルなどの屋根の上に太陽光パネルを取り付ける他、遊休地など様々な未利用の土地が日本全国で活用できることが示されています。小水力については、水資源の豊富な全国の山間地域において導入が可能であり、その導入可能量は1400万kWと推計されています。風力発電については、従来から導入が進められてきた陸上について、特に東北地域や北海道において導入ポテンシャルが大きく、その導入可能量は、2億7300万kWと推計されています。さらに現在、技術開発が世界中で進んでいる洋上風力については北海道を中心とした地域で導入ポテンシャルが大きく、導入可能量は1億4100万kWと推計され、陸上とあわせた導入可能量は4億kWを超えています。これは、日本国内に現在ある発電設備の全設備容量を遥かに上回る量です。

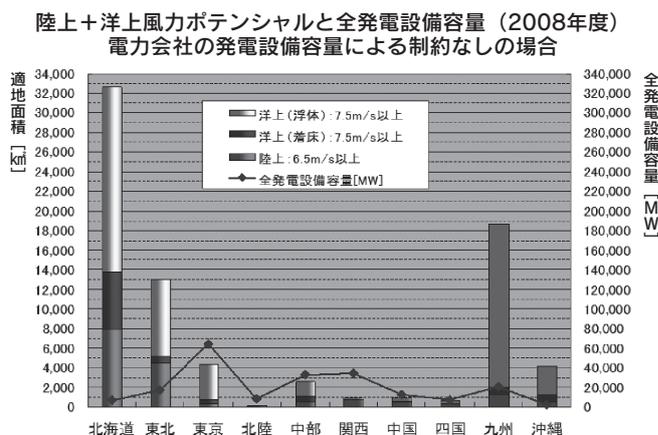
この地域別の導入ポテンシャルを風力発電について見てみると、北海道や東北そして九州に多くのポテンシャルがあることが、JWPA(日本風力発電協会)による調査でもわかっています。図3に示すように特に北海道では現在導入されている全ての発電設備(火力や原子力を含む)に対して、30倍もの導入ポテンシャルがあるという調査結果となっていますが、その豊富な再生可能エネルギーによる電力を、エネルギー需要の大きい他の地域へ送るためのインフラ(送電系統など)が課題となっています。その中で、陸上での導入に加えて洋上での風力発電の導入も期待されており、日本国内でも技術開発や実証試験が始まっています。

さらに日本国内には、世界第三位の地熱資源による地熱発電や地熱利用の大きな可能性があります。産業技術総合研究所が2008年度に行った地熱資源量の評価結果では、大規模な蒸気を利用した地熱発電の導入可能量が約2300万kWありました。これは現在の設備容量の40倍以上に達します。さらに日本には高温

のため利用されていない温泉のエネルギーがあり、それを発電に活用する温泉熱発電(バイナリー発電)の導入可能量は約700万kWあると推計されています。

日本には、国土の70%近くを覆う森林がありますが、その約半分を占める人工林は十分に活用されていないのが現状です。現在は低いレベルに留まっている国産材の利用の割合を高め、そこから発生する木くずを活用した木質バイオマスの利用によりバイオマス発電や熱利用の大きな可能性があると考えられています。

図3：電力会社管内別の風力発電の導入ポテンシャル(出典：JWPA)



4. 再生可能エネルギーの本格的な普及に向けた課題

日本において再生可能エネルギーの本格的な導入を実現するためには、長期的な高い数値目標と、それに対する政治的なコミットメントのほか、固定価格買取制度(FIT)などにより透明で安定した「再生可能エネルギー市場」を創ること、そして各種規制の改革および地域での社会的な合意形成の仕組み作りなど、さまざまな実効的なエネルギー政策や制度が必要となります。この中で、再生可能エネルギーによる電力については、海外でのその実績が高く評価され、法制化に向けた審議が進んでいる再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取法案(再生可能エネルギー促進法案)のスタートが本格的な普及拡大への鍵を握っています。日本は、まさに今、このエネルギー政策の転換点に立ち、将来、再生可能エネルギーに本当に転換できるかどうかの岐路に立っていると言えます。

参考文献

- ※1. 3.11後のエネルギー戦略ペーパーNo.1「無計画停電から戦略的エネルギーシフトへ」ISEP, 2011.3
- ※2. 3.11後のエネルギー戦略ペーパーNo.3「東北復興エネルギー戦略」ISEP, 2011.5

戦略的環境経済政策としての再生可能エネルギー 地域からの取り組み

(文/本会代表理事 杵本 育生)

「再生可能エネルギー買取法」が成立し、来年度から固定価格買取制度が実施されることになりました。まだ未決定である法律の運用面にはいろいろな課題もありますが、再生可能エネルギーを日本で大きく普及させていく、一つの社会制度が作られたことになり歓迎すべきことです。

ただ、この法律だけで、化石燃料と原子力から再生可能エネルギーへと、日本のエネルギー転換が進むわけではありません。電気だけでなく日本のエネルギー全てを将来どのような形で賄い、かつエネルギー消費が少ない社会を創っていくのか、またその検討過程と運用に、自治体、NPO、国民の声が適切に反映し参加できるシステムが作れるのか、まだその変革の道は始まったばかりです。

さて、ドイツは、2022年までに原子力を全廃し、再生可能エネルギーを大きく進ませようとしていることはよく知られていることです。すでに2009年には最終消費電力の16.4%を再生可能エネルギーで賄っており、2030年には50%、2050年には80%という国家目標に向かって着実に前進しています。しかし、日本ではこのようなドイツの動きを「国民の脱原発の声に圧され、環境を優先するあまり経済を損ないかねない政策だ」といううがった見方をする報道や経済界の声も聞かれます。

しかし、実態は異なります。このドイツの方向性は、将来のエネルギーに対する冷静な分析と、経済発展、安全保障、気候変動問題への対応を合わせて決定した、きわめて戦略的な経済政策＋環境政策なのです。ドイツは、北海とロシアの石油と天然ガス、及び自国の石炭に頼ってきました。しかし石炭は採掘費用がどんどん高くなっており、二酸化炭素排出の増加につながるもので将来のエネルギー源にはなりえません。また北海の石油と天然ガスもピークを過ぎていると考えられており、価格の高騰も続いています。ロシアの石油と天然ガスに依存することは、安全保障を考えると将来に禍根を残すと考えられています。もちろん二酸化炭素排出の大幅削減という国家目標（1990年比2020年で40%減、2050年で95%減）にも反することになります。

原子力は、その燃料のウランも海外からの輸入に頼っており、かつ電力以外のエネルギーにはなりえず、何よりも放射能汚染という究極の環境汚染を内在しているものです。つまり従来の化石燃料と原子力は、経

済的にも、安全保障的にも、環境面からも将来の主要エネルギーとして位置付けることはできない、というのがドイツ政府の分析です。

それに対して再生可能エネルギーは、ドイツ国内で生み出されるものであり、安全保障上も好ましく、その促進は国内に多くの雇用を生み出す産業を育てるといふ経済政策にもなります。すでにドイツで再生可能エネルギー産業は、2010年末で37万人を雇用、2020年には、ドイツで最大の雇用産業になるだろうと政府が予測しています。このようにドイツの脱原発、再生可能エネルギー推進は、経済、雇用、安全保障、環境を大切にしたい将来のエネルギー戦略に基づくものなのです。

そしてより根本的な政策転換をドイツは行ってきました。1994年のドイツ基本法(憲法)の改正の中で持続可能性の原則を採り入れ、2002年に「ドイツの展望」を策定し国としての持続可能性戦略を採択しています。このような大きな戦略の中で気候変動問題への対応とエネルギー戦略が形成されています。2000年には気候変動防止のための国家プログラムが決議され、再生可能エネルギー利用の倍増、コジェネレーションの拡充、エネルギー効率の改善、京都議定書に定められた温室効果ガスの発生抑制の4点が定められました。

このような国の将来ビジョン、戦略的政策の中で再生可能エネルギー選択し、原子力からの脱却がすすめられているのです。そして、地域や地域住民の意見を反映させ、かつ利益を増進する社会的な取り組みを構築し、太陽光、太陽熱、バイオマス、風力等の利用が急速に進んでいます。

日本に必要なのは、このような将来を大切にしたい国の姿と戦略的な政策の構築、そして実行です。そのためには既存の制度、権益を大きく変えていく必要があります。さらにエネルギー事業を地域や住民の手に取り戻していくことも求められます(詳細は9月号6から7ページ)。残念なことに、これまで日本のエネルギー戦略は、全くと言っていいほどこのような改革はなされてきませんでした。その結果がフクシマの重大事故と、その対応のお粗末さを招いたのです。

日本では、これまで国として再生可能エネルギーをまともに扱ってきませんでした。また省エネルギーも自主的な動きを呼びかけるものが大半で、社会的シス

テムとして再生可能エネルギーの推進や省エネルギー社会の構築に取り組んできていません。ただそのような中（だからこそ）地域発の素晴らしい取り組みを見ることができます。ここでは長野県飯田市と山形県高島町の例を紹介しましょう。

長野県飯田市は南信州の山間地にある人口約10万5千人のまちです。ここでは住民と自治体の協働による先進的な再生可能エネルギー普及活動が展開されています。2004年に飯田市の協力を得ながら市民有志により「NPO法人南信州おひさま進歩」が設立され、保育園の屋上に市民の寄付を募って「おひさま発電所」を設置しました。そしてNPOの市民事業の理念を事業主体として「おひさま進歩エネルギー有限会社（現在は株式会社）」を設立し「南信州おひさま発電所・設置プロジェクト」を開始しました。これは日本初の市民出資型太陽光発電設置事業で、全国から出資を募りました。1口10万円と50万円のコースで2005年、2007年～08年及び2009年の3期にわたった募集では、合計1274人から7億1100万円の資金を得ることができました。

これに環境省やメガワットソーラーの補助金を加え、飯田市及び南信州一帯に162か所の太陽光発電所を設置しました。設置箇所は自治体の施設、保育所、協力企業の屋根など多彩です。飯田市は、市施設への設置に関して20年間の目的外使用許可を認める（通常、市施設の屋根、屋上に太陽光発電器を設置するには毎年度の目的外使用許可が必要）とともに、施設で使用した電力は22円/kwhの買取契約を結んで、この活動をサポートしました。その結果1期から3期の全ての出資者に対して予定通りの配当（時期及び出資額によってことなるが年1.1%～3.3%）ができています（この事業は現在、おひさまエネルギーファンド株式会社が実施）

さらに2009年には、自らの資金で太陽光発電器を設置するのは難しいと考えている家庭を対象に、初期負担なしで設置する「おひさま0円システム」を開始しました。設置した家庭は9年間、毎月1万9800円（容量3.3kwkの場合）を支払いますが、余剰電力は売電しその家庭の収益にできますので、省エネすればするほど負担軽減になります。そして10年目には太陽光発電器は設置家庭に無償譲渡されます。このシステムの構築に、飯田市は設置補助金の交付、信用金庫からの借入れの信用創出などでサポートしました。この制度は予定を大きく上回る応募があり、特に3.11以降は、全国各地からの視察、問い合わせが相次いでいるということです。

山形県高島町は、人口約25,500人の山間のまちです。ここで2003年から開始したのが「笑エネキャンペーン」。省エネすれば電気料金は安くなって家計も助かるし、しかも魅力的な副賞ももらえて本当に笑いが止まらない」というのがこの事業のネーミングの由来だそうです。

キャンペーンはいたってシンプル、月間の消費電力量（年度によって夏ないし冬の1か月間 初期は3か月間）を前年と比べてその削減率を競うものです。類似の取り組みは全国各地でも実施されていますが、世帯当たりの参加率は1%未満がたい。しかし高島町は初年度で15%、以降毎年開催でも同様の参加率を得ています。このような参加率の高さは、このキャンペーンを企画・運営しているのが、笑エネキャンペーン実行委員会であることが最大い理由です。

この実行委員会は、環境基本計画策定した「環境にやさしいまちづくり町民会議」と環境学習の担い手となっている環境アドバイザーによって構成されています。高島町は2003年～08年で各種の環境学習会を755回開催し、町人口を超える延べ31,397人が参加していますが、環境アドバイザーはその中心になって講師として活動をしています。実行委員会では、企画段階からチラシ作りや参加の呼びかけなど、様々な段階でプロセスを重視した話し合いを重ね、アイデアを実行に移しました。

例えば、募集のパンフレットには、「便座ふた閉めっぺ 3340円減」、「電気ポットコンセント抜くべ 2450円減」など、高島の言葉で、具体的な行動とその予測される省エネ効果が分かりやすく書かれています。また、実行委員が地元ケーブルテレビCMに出演して省エネとキャンペーンへの参加を呼びかけたり、ラジオCMの作成を手がけたりするなど、メディアを活用し、住民が住民に向けて参加を呼びかけています。

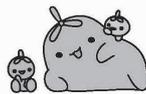
さらに、削減率が高かった参加者にはディズニーリゾートペア招待券や温泉ペア宿泊券、有機米30kgやアロママッサージ券など、その年ごとに魅力的な副賞が用意されています。このように環境学習をもとに省エネ活動を、町の楽しい年中行事のようにしたことが大きな成功を生んでいると考えられます。

日本は、前述したように再生可能エネルギーの推進も、省エネルギー社会の構築も、国としての社会的なシステム構築や変革に至っていません。もしドイツのような国としての取り組みが進むなら、これら地域からの取り組みはもっと大きく広く発展し、世界的にも先進的な取り組みになるのではないのでしょうか。

自治体の 再生可能エネルギー 先進事例紹介

日本の環境首都コンテストに参加された自治体の中から再生可能エネルギーの普及に取り組む自治体を紹介します。

庄内町町民節電所イメージキャラクター
(左からエコリン、エコババ、エコプー)



庄内町の風力発電機

山形県庄内町 「やっかいもの=風」から生み出すエネルギー

山形県は、月山を中心とした出羽山地を境に、東の村山・最上・置賜の内陸と、西の庄内に分けられます。内陸と庄内を結ぶ数少ない交通路のひとつとして最上川沿いがありますが、庄内町はこの最上川沿いに内陸から庄内に入った最初の玄関口です。清川地区は交通の要所として、古くは出羽三山詣の出入り口、物流の拠点として賑わいました。人の行き来だけではなく、同時に内陸から、狭い谷間にまわりの空気が集まって強く吹き下りる風「清川ダシ」が吹いてきます。

庄内平野は日本でも有数の稲作地帯ですが、この「清川ダシ」は4月から10月にかけて冷気をともなって吹くために、農作物に被害を及ぼしたり、大火災を起こしたりするので、やっかいものとして捉えられてきました。そして、庄内平野は冬期間に地吹雪などを起こす猛烈な季節風が吹くことでも知られています。

このやっかいものの「風」を何とかまちづくりに活かさないかとの視点で、竹下総理のふるさと創生事業をきっかけに、平成5年に当時では珍しい100kWの風力発電機3基を建設しました。この風力発電機で発電した電気は公共施設で利用しましたが、余剰電力は電力会社に売電したため、初めての自治体例として全国から注目していただきました。その後、町内には8基の大型風車、雪氷熱冷房システム、BDFの公用車利用、生ごみを回収し堆肥を作る堆肥生産センターなど、多くの新エネルギーを率先して導入して参りました。

このようなことから、住民の環境意識が高まり、平成15年度から、節電をすることで、今までよりエネルギーが余り、発電所を作ったことと同等の価値をもつというコンセプトのもと、町民節電所事業を実施しています。この事業は、参加登録により意識的に省エネに取り組んでいただき、その結果（電気の指針票）を提出していただくだけで、前年比較で、削減率に応じて抽選で賞品が当たるというものです。参加者には町内でのみ使える商品券を配布しています。現在、延べ参加者数が2千世帯を超えました。

庄内町は、新エネと省エネの両輪で今後も地球温暖化対

策に取り組んで参りません。

(文/庄内町環境課新エネルギー係主任 日下部 洋一氏)

町長コメント：

「地域エネルギーのパイオニア 自然溢れる庄内町の気脈」

本町の総合計画で目指す将来像「自然はみんなのエネルギー・いきいき元気な田園タウン」の実現のため、豊かな自然との共生、省エネ・省資源対策と自然エネルギーの活用及び資源循環型まちづくりをより一層推進する必要があります。

幸いにも、本町には、春から秋にかけて吹く清川ダシや冬の季節風に代表される「風」、庄内平野に注ぐ「光」、町内を流れる山形県の母なる川最上川や県下でも清流を誇る立谷沢川などの「水」、町土の6割を占める「森林」、冬期間の「雪」、「天然ガス」などの豊かな地域資源があります。

これまで、風力発電などの新エネルギー導入や、独自の省エネルギー活動である庄内町町民節電所事業など、環境問題やエネルギー問題に対して先進的に取り組んできました。これからも、日本のパイオニアとして自然エネルギーの利用促進と資源循環型まちづくりを推進しなければなりません。

そのために、さらなる新エネルギーの導入や環境エネルギー教育の推進と観光との連携を図るなど、地域活性化につながる事業を推進し、「エネルギーの地産地消『庄内町モデル』」の確立をめざします。

(文/庄内町長 原田 眞樹氏)



高知県梶原町 地域資源を存分に活かした自給自立型まちづくり

梶原町が再生可能エネルギーを地域の産業にしようと舵取りを進めたのは、1990年代後半のことです。当時町長であった中越武義氏の元、環境への取り組みが始まりました。現在「梶原方式」と言われ、様々な再生可能エネルギーの自給自立を実践することで注目を集める施策は、ここから始まったのです。

1999年に建設された「梶原町風力発電所」はその代表例といえるでしょう。愛媛県との県境にある標高約1300mの「四国カルスト」に設置された風力発電所は町のシンボルとなり、再生可能エネルギー施策の支柱となっています。この風力発電は年間平均風速7.2m/sの恵まれた条件の下、定格出力発電量380万kWh、設備利用率約30%と非常に高い数値を誇っています。この風力発電所で発電された電力は全て四国電力に売電され、年間約3500万円の収益があります。

売電収益は一旦「町環境基金」に入れられ、間伐のための補助金の一部に充てられています。

太陽光発電においても、先述の環境基金を元にした設置補助事業によって成果をあげています。1kWあたり20万円という非常に高額な補助金を出すことで、総世帯数の約6%に太陽光発電システムを導入することに成功しています。全国的に見てもこれは非常に高い数値です。

このように地域資源で収益を生み、再生可能エネルギーの導入を進める一方で、小水力発電や森林から出る間伐材から木質ペレットを製造し、エネルギー源として地域内で利活用するなど、地域のエネルギー自給率を向上させようとしています。地域によるエネルギーの自給自立は持続可能な社会をつくる上で不可欠であり、梶原町の施策展開はめざすべきモデルと言えるでしょう。(文/ニューズレター編集部 石田 浩基)

今回の特集は有川 真理子、石田 浩基が担当しました。

京 1 Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレター発送作業をしています。どなたでも参加できます。

環境市民の事務所ってどんなところ？ どんな活動しているの？などいろんな質問にもお答えします。ぜひお気軽にご参加ください！

*とき：10月27日(木) 午後2:00から午後7:00頃まで
*ところ：環境市民京都事務局 *備考：予定時間を過ぎて来られる場合は、ご連絡ください。

京 平成23年度九州・沖縄ブロック「環境NGO・NPO活動推進・組織運営講座」 社会を変える、社会に伝わる、NGOの広報力アップ講座

NGO/NPOにとって広報活動は、ビジョンを達成するための活動と両輪で展開していく必要があります。しかし、実際には、資金やスキル、マンパワー不足により、効果的な広報の展開や継続ができないことも多くあります。

そこで、本講座では、「広報の戦略的な位置づけ」や「持続的な情報発信の体制づくり」、ソーシャルメディアの活用など、効果的な広報活動を展開するための視点やスキルを学び、社会を変える力となる「広報力」を身につけます。

- *主催：独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金
*企画・運営：NPO法人環境市民
*特長
- 参加者団体の広報の現状、問題把握を行い、問題解決のために役立つ情報提供や相談を的確に行います。
 - 環境市民などNGOの活動に精通した講師陣の経験をもとに、失敗例もまじえながら、実践・応用しやすい情報を提供します。
 - 講義だけでなく、参加ワークを取り入れ、学びを体得できるような内容です。

- *とき：
- 【第1回】11月19日(土) 午前9:30から午後4:50
(終了後 交流会を実施。自由参加)
【第2回】11月20日(日) 午前9:30から午後4:50
【希望制/第3回】12月4日(日) 午前10:00から午後4:30
*ところ：熊本市国際交流会館(〒860-0806 熊本市花畑町4番8号) 1、2回目：3会議室、3回目：研修室1
*対象：環境NGO/NPO等で広報活動を担っており、もっと充実させたいと思っているスタッフ、ボランティアの方
*原則、第1回、2回に参加可能な方
*定員：20人(応募多数の場合は選考有)
*参加費：1人 1000円(全回通し)
*協力：九州環境パートナーシップオフィス(EPO九州)、NPO法人環境ネットワーク熊本
*後援：熊本日日新聞(予定)

(講師・ファシリテーター) 伊藤 美佳 ((有)ミュージズプランニング取締役) / 澤 克彦 (NPO法人環境ネットワークくまもと EPO九州担当) / 立藤 慶子 (フリーライター) / 久間 孝志 (熊本日日新聞 記者) / 枚本 育生 (NPO法人環境市民代表理事) / 堀 孝弘 (NPO法人環境市民事務局長) / 有川 真理子 (NPO法人環境市民 広報担当スタッフ) / 下村 委津子 (NPO法人環境市民 理事 / フリーアナウンサー)

プログラム

【1日目】 NGO にとっての広報とは

ポイント:NGOの広報の特性を知り、各団体の広報の問題、可能性に気づく。さらにコンテンツの創り方のコツをつかみます。

- (内容)
- 広報の問題・課題の確認・NGOにとっての広報とは
 - 各媒体の特性を知る 効果的な活用方法とその効果とは～環境市民の広報事例から～
 - 各団体の広報媒体の適正・ポテンシャル分析
 - 伝わる広報文の書き方のコツ
 - 思いが伝わるわかりやすいウェブサイト、メールマガジンの作り方

【2日目】 戦略的な広報で活動をもっと活発に

ポイント：継続的かつ効果的に広報するための体制づくりと戦略的な広報を学びます。

- (内容)
- 社会的信頼を高め、仲間を広げるための広報チーム(体制)づくり
 - 新聞記者からみた環境NGOの広報
 - 市民から発信するTV&ラジオの活用法、伝わる話し方
 - 広報と一体となった活動づくり
 - 参加者の団体のミッション達成のための広報戦略立案

【3日目】 広報個別相談会

ポイント:団体ごとに、広報面で抱えている問題を解決します。
(内容) 2日目に作成した広報戦略に基づき、研修参加者の中から、団体ごとに、広報面で抱えている問題に対し、アドバイスをを行います(要申込み/各団体を1時間20分ずつ、合計8団体)。

■申込み方法……参加希望者の(1)お名前、(2)(主な)所属団体、(3)連絡先住所、(4)日常的に連絡できる電話番号、(5)FAX番号、(6)E-mail、(7)志望動機(簡潔に)(8)3日目の個別相談会への参加の有無を添えて((2),(5),(6)がない場合は不要)、下記までお申込みください。メールの場合は、件名を「組織運営講座申込」としてください。応募者多数の場合は、選考し、結果を通知いたします。受講決定者には、広報の実施状況を書いていただく書類を送りますのでご返信ください。また、受講料は事前にお振り込みいただきます。

なお、受講は原則全2回参加できる方といたしますのでご了承ください。九州地区での開催ですが、全国どこからでも申し込み可能です。(記載の個人情報は、受講に関するやりとり以外に使用することはありません)

環境首都創造自治体全国フォーラム 2011 in 新城 地域から日本を変える！ 自治体 環境先進事例 発表会

全国 13 の環境 NGO でつくる「環境首都コンテスト全国ネットワーク」が 2001 年度から 2010 年度まで実施した「日本の環境首都コンテスト」では、668 に及ぶ先進事例が選出されました。それら事例の中から 6 事例を選び、担当者による発表を通して情報交流することにより各地の取り組み促進に活かしていただくとともに、市区町村長、職員、住民、環境 NGO のネットワークを深めていきたいと考えます。

- *とき：10月20日(木) 午後 1:30 から 4:40
- *ところ：新城文化会館(愛知県新城市字下川 1 番地 1)
- *定員：400 人
- *参加費：無料
- *主催：環境首都創造 NGO 全国ネットワーク、新城市

発表事例

- ・飯田市（長野県）自然エネルギーと地域の経済循環で新しい公共の実現をめざす「おひさま 0 円システム」
- ・京丹後市（京都府）「公共交通対策プロジェクトチームによる運賃上限 200 円バス、ダイヤモンドバスなどの取り組み」
- ・安城市（愛知県）「区画整理事業の仮移転住宅からはじまる桜井エコタウン」
- ・水俣市（熊本県）市民と市職員による農業振興・水の地産地消・ごみ減量～茶飲み場と自主研究グループ活動
- ・掛川市（静岡県）「地域の 30% が協定を結んだ掛川市生涯学習まちづくり土地条例」
- ・長岡京市（京都府）地域ぐるみの里山整備活動～西山森林整備と竹の再利用

●日本の環境首都コンテスト……
「日本の環境首都コンテスト」は、環境先進国ドイツで実

施された「環境首都コンテスト」をモデルとし、市民(NGO)の視点からの環境自治体づくり支援および NGO と自治体さらには自治体間の環境問題に関する情報の相互交換の促進を目的とし、2001～2010 年度まで連続で開催。コンテストを通じて継続的に国内の環境行政のレベルアップと深化を支援していくと同時に、その進捗についてもフォローアップを行っています。

●環境首都創造自治体全国フォーラムとは……

前身は「環境首都をめざす自治体全国フォーラム」で、2007～2010 年度まで、宇部市、飯田市、安城市、水俣市で毎年開催。今回から名称を変更して新たなスタートを切りました。このフォーラムは、【第 1 部】市区町村長と環境 NGO によるディスカッション、【第 2 部】地域から日本を変える！自治体 環境先進事例発表会で構成されています(第 1 部の一般への公開はしていません)。第 1 部の全体テーマは「NGO・自治体・専門家の戦略的協働ネットワークですすめる環境首都・持続可能で豊かな社会づくり」で、次の 2 テーマに絞ってディスカッションが行われます。

- ・再生可能エネルギーの飛躍的拡大と省エネルギー社会の構築、地域のエネルギー戦略政策
- ・賑わいのあるエコロジカルなまちづくり

●申込み方法

10月11日(火) までに下記までお申込みください。

●参加申し込み・お問い合わせ先

新城市 環境部 環境政策推進室 担当：西村、杉浦
〒441-1392 愛知県新城市字東船入 6-1
TEL：0536-23-7690 FAX：0536-23-8388
E-mail:ondanka@city.shinshiro.lg.jp

新入会/寄付 (8月1日から8月31日まで)

〈寄付〉内田 潔/角出 貴彦/常住 良保/長谷川 昌弘/
吉田 文子

とれたて! 環境市民

環境市民の今、そしてこれからの活動をお知らせします

京都市北区で実施した、スーパーマーケット等環境対策実態調査

この事業の目的と概要

家庭から出るごみを減らすには、消費者の自発的な努力だけでは限界があります。特に容積比 60% を占める容器包装ごみを減らすには、店での商品の売り方の変更も必要です。そのような問題意識のもと、京都市ごみ減量推進会議（以下、ごみ減）と環境市民は、今後の容器包装削減につながる事業検討を目的に、京都市内でのスーパーマーケット等環境対策の実態調査を協働で実施しました。

環境市民にとって、スーパーマーケットの環境対策

調査は、グリーンコンシューマー活動で培ってきたノウハウがあります。そういった力を社会課題の改善のために使う機会を創出したいとの思いもありました。

調査は、京都市内で最もレジ袋有料化（無料配布停止）が普及している北区で、2011 年 5 月 24 日から 6 月 9 日にかけて、地域ごみ減量推進会議（おもに小学区ごとに設立）の会員に協力してもらい、北区に立地するスーパーマーケット及び生協 22 店を対象に実施しました。

この調査を通じて、各店の容器包装取り組み状況等を把握するとともに、今後、調査を全市展開する場合

の実施方法について提案をまとめました。

調査の内容

調査内容として、農産物の包装、リユースびんの扱い、「水のはかり売り機」の設置、レジ袋削減の取り組み、店頭での資源回収箱の設置状況、精肉、鮮魚売り場での食品トレイの使用状況について調べました。あわせて調査協力者の店舗利用状況や、感想などの「自由記述」も記載してもらいました。

農産物の包装について、日本チェーンストア協会の「青果物におけるトレイ包装の具体的指標」をもとに、ねぎ、ブロッコリー、ピーマン、じゃがいも、たまねぎ、レタスなど通年出荷され利用の多い野菜などを調査対象に加え、それぞれについて、はだか売り、袋入り、トレイ販売など包装形態を調べました。

「リユースびんの扱い」については、ビールだけを調査対象とし「水のはかり売り機」の設置とあわせて「飲料容器を減らす取り組み」と位置づけて調査しました。レジ袋については、どのような削減取り組みをしているか調べるとともに、取り組み成果をお客さんにお知らせしているか調べました。精肉および鮮魚売り場では、トレイなし販売の有無、トレイ使用率（売り場を定義しおよその占有率を調査）、容器持参での購入の可否などを調べました。

日本チェーンストア協会 自主基準 青果物におけるトレイ包装の具体的指標

×：トレイの使用を必要としないもの
○：保鮮・保質の必要上トレイを使用するもの

根菜類	果菜類	まめ科野菜	核果類
だいこん	× きゅうり	× さやいんげん	× もも ○
かぶ	× うり	× さやえんどう	× すもも ○
にんじん	× かぼちゃ	× さやを除いた豆	○ さくらんぼ ○
ごぼう	× なす	× もやし	× うめ ○
たけのこ	× トマト	○ えだまめ	×
くわい	○ ししとう	×	
	○ おくら	×	

店頭調査の結果

農産物のトレイ使用について、大規模店ではかなり抑制されていましたが、小規模スーパーではまだかなり使われていることがわかりました。特にチェーンに属さず独立したスーパーでは、調査対象としなかった農産物も含めトレイの使用が多く、削減に向け他店の取り組み情報の提供など、何らかの支援が必要と感じました。

野菜のはだか売りが少ないこともわかりました。じゃがいも、きゅうりは22店中10店で実施していた

のみ。なすは2店、にんじんは3店のみでした。

はだか売りが実施されていた店舗（調査対象22店中）

だいこん	14店	ねぎ	12店
たまねぎ	13店	にんじん	2店
なす	3店	かぼちゃ	0店
ブロッコリー	10店	じゃがいも	10店
ごぼう	0店	きゅうり	10店
ピーマン	1店	レタス	7店

びんビールを扱っている店は22店中2店だけでした。「水のはかり売り機」は5店が設置していました。大手スーパーで未設置店がある一方、小規模スーパーで設置されていたり、同じチェーンでも設置・未設置店があるなど、取り組み状況の差の大きさを感じました。

北区ではレジ袋有料化が実施しているスーパー等は22店中10店でした。他7店が、レジ袋辞退者に何らかの特典を付与していますが、削減成果を店頭表示や配布物でお客さんに知らせているのは4店だけでした。

食品トレイや牛乳パックの回収箱はほとんどの店で設置されていましたが、これらを除くと、PETボトル4店、ガラスびん5店、アルミ缶が2店、スチール缶は0店など、格段に設置店が少なくなることもわかりました。



鮮魚売り場でのトレイなし販売の例

調査協力者には普段、調査店の利用状況についても記載してもらいました。記

載者の母数が限られていましたが、「お店を利用する理由」の設問に対して、「近いから」が6人で最も多く、「安いから」は2人しかありませんでした。野菜、肉、魚が「新鮮・おいしいから」をあげた人も、それぞれ4～5人と回答者のなかでは比較的多く、決して安さだけで店が選ばれているわけではないことがわかりました。

食品トレイの使用率が「96%～100%」を占めた店は、精肉売り場で17店、鮮魚売り場では20店ありました。精肉売り場と鮮魚売り場における食品トレイの削減が、スーパー店頭におけるごみ減量の大きな課題と言えるでしょう。鮮魚売り場における食品トレイなし販売は、15店で取り組まれていました。容器持参による購入は16店で対応可能でしたが、そのことを表示していたのは2店に過ぎませんでした。

調査協力者に記載してもらった自由記述欄には、「店内が寒かった」とのコメントが多くありました。他、店内および店頭での照明について、「もっと減らせるのではないか」とのコメントもありました。

調査項目ではありませんでしたが、地場野菜コーナーの設置を17店で調べました。結果5店にとどまりました。店頭での飲料自販機の設置は、16店で調べたところ10店で設置されていました。他、卵のバラ売り実施、ハートビル対応店がそれぞれ1店ありました。

調査協力店や調査協力者への結果フィードバックとして、22店の平均値と対象店の取り組みを対比したチャートを入れた報告をごみ減事務局が作成し、それぞれに送りました。

今後の事業展開の案

この事業には、調査結果を受けて、今後市内全域で調査する場合、どのような方法や課題があるか提案することも目的に含まれていました。

今回の北区調査で、農産物をはじめ店頭での包装材の利用状況や、資源回収箱の設置状況について、およその傾向が把握できました。ですので、今後の事業は、調査成果を活かし、ごみ減量や2R推進に実質的に役立つ事業として設計する必要があると考えます。あわせて、今後の事業に多くの人の共感や参加を得るには、このような事業を通じて、どのような地域社会を創造したいか、目標およびビジョンも明らかにしておく必要があると考えます。このようなことも提案に記しました。

また、包装削減に熱心な店の表彰など「調査協力店のメリットの創出」「地域ごみ減量推進会議の活性化への寄与」「省エネ・節電など社会的な関心や要請にも応える」「他地域のモデルになるものに」なども盛り込み、提案としてまとめました。

この報告の初めにも書きましたように、環境市民の自主的な活動のなかで培った経験が様々な主体との協働事業に活かされていく、そのような例のひとつとして、この事業を報告いたします。

「バイバイ原発 9.11」ウォーク めざそう原発ゼロ 変えようエネルギー政策

9月11日（日）、「バイバイ原発」の声が京都の河原町に響いた。円山公園に集まった人たちは、四条河原町を通り河原町御池の交差点まで手書きのプラカードや幕を持ちながら、原発の廃止を訴えた。東日本大震災と福島原発事故から半年にあたるこの日、危険な原発を捨て、再生可能エネルギーへの転換を求める統一パレードが京都で行われた。主催は、バイバイ原発9.11実行委員会（協力：バイバイ原発・京都）、賛同団体は57団体・賛同個人は34人におよぶ（2011年9月10日現在）。環境市民も賛同団体に入っている。

2時に円山公園しだれ桜西側広場に集合し、パフォーマンス、リレートーク、2時46分に黙祷の後、パレードは出発、4時過ぎに河原町御池まで行進した。

集合場所である円山公園しだれ桜西側広場は人であふれかえっていた。牛の着ぐるみを着た人、子どもを連れたお母さん、ものすごく凝った垂幕、みんな気合は十分だ。老若男女、まんべんなくいる感じ。何人位人が集まっているのだろう。あとから1200人と聞いた。マイクを手にそれぞれに主張を伝える。シュプレ

ヒコールの練習もし、黙祷のあと、出発。3班に分かれて進んでいく。

私は、カメラを抱えて沿道をついて歩いた。自転車の背に、プラカードとチラシを載せて。沿道の人たちが、ちゃんとチラシを受け取ってくれる。意識の高まりを感じるのはこういう時だ。デモの中には見知った顔が多く、いろんな層の人が参加しているのを感じた。最後の音楽隊が気分を盛り上げる。こうやってみんなの気持ちが一つになるのは、ひとえに原発を止めたいから。

デモの参加者は最終的には1600人となった。暑い一日を終えて、各自が気持ちを新たにした。



デモでシュプレヒコールする参加者

（文/ニュースライター編集部 千葉 有紀子）

■バイバイ原発9.11 特設ウェブサイト（バイバイ原発9.11ウォークで検索して下さい）<http://atomausstieg-action.jimdo.com/>

■バイバイ原発・京都ウェブサイト（9.11の特設ページ有）<http://bye-bye-nuclear-kyoto.jimdo.com/>

環境学習プログラム エコスクール¹

子ども、学校、地域が一緒になって環境活動を行う環境学習プログラム「エコスクール」。環境市民は、2011年度から加西市立西在田小学校のエコスクール活動をコーディネートしています。

「エコスクール」とは

エコスクールは、子どもたちが教育課程の中で環境意識を持ち、学校や地域で環境活動を行えるようになることを目的として、1994年にデンマークで始まりました。子どもたちが主体となり、自然、生物多様性、ごみ、水などの環境のテーマを自由に選び、身の回りの問題を見つけて課題を決め、行動目標を立て活動に取り組むプログラムで、活動には、先生、保護者、地域の大人も参加して一緒にすすめます。現在、エコスクールに参加している学校は、世界で50か国、約37,000校。国際NGO「FEE:Foundation for Environmental Education(環境教育基金)」が運営し、「持続可能な発展のための環境教育の世界的モデル」として国連環境計画(UNEP)より推奨されている世界規模のプログラムです。



FEE Japanのwebサイト:
<http://www.feejapan.org/eco-schools/>

期待される効果

活動を主導する「エコスクール委員会」は、子どもたちを中心メンバーとして、先生や保護者、地域の大人も加わります。活動に取り組むことで、1.子どもたちは自分たちが決めた目標に向かって主体的に行動し、責任感を養えること、2.全校生徒による活動により学校全体がまとまること、3.地域の大人たちにも参加してもらうことで、地域の連帯感を生むことなどが期待されます。問題の発見から行動するまでの7つの活動ステップをクリアすれば、エコスクールの証、国際エコ認証「グリーンフラッグ」が授与される仕組みです。こうした国際的の評価を得ることも、活動の達成感を子どもたちが感じて、自信をつけていくことにつながると考えられています。

西在田小学校のエコスクール

兵庫県加西市の北東に位置し、川や山林に囲まれた自然豊かな環境にある西在田小学校。全校生徒は106人、各学年1クラスずつの小さな小学校で2011年4月、エコスクールがスタートしました。活動のスター

トは、全校生徒が参加したエコ遠足。学校近くの若井川に生息する生物や植物を調査したところ、たくさん



の気づきや問題点を見つけました。「初めて川に入って怖かった」、「ごみが落ちていて嫌だった」、「もっと生き物がたくさんいる川にしたい」など、1年生から6年生まで捉え方は様々。その後、エコスクール委員会のリーダーたち(6年生)が中心となり、全校生の意見をまとめ、活動テーマ「かがやけ若井川～川でつながろう ひと・こころ～」が決定。いよいよ活動開始です。

イメージした自分たちの川

まず、「かがやけ若井川」の達成に向けて、自分たちはどんな行動をすればいいのか考えることにしました。そこで、エコ遠足のふりかえりをもとに、問題だと思ったこと、解決したいこと、どんな活動をしたいか、を全校生でワークシートに書き出しました。みんなの気持ちをまとめたところ、「魚のすみかをつくろう」「ホタルの養殖をしよう」「昔の川を取り戻そう」など11の活動グループに分かれて活動することに。たくさんの生き物がいて、水がきれい、人がたくさん訪れて、川で遊べて、ごみが少なく、そんな若井川を目指すための11個の目標は、すべて子どもたちの思いや考えによって決まったもの。これからグループ同士の活動がつながりを持ち、掲げた一つのテーマに向けて活動が展開されていきます。

今回は、地域の人の前で活動を紹介する西在田小学校学習発表会の様子を報告します。最新の活動は、環境市民のウェブサイトのブログコーナー「エコスクール日記」で紹介していますのでご覧ください。

(文/事務局 岩崎 恵美子)

ブログURL:
http://www.kankyoshimin.org/modules/blog/index.php?cat_id=20



みどりのかわらばん

読者×読者、
読者×環境市民をつなぐ



プロジェクト 告知版

♣ 環境市民が取り組むプロジェクトからのメッセージをお伝えします。ピピッときたら迷わずご連絡を！

2011年3月11日に発生した東日本大震災。多くの方々が過酷な避難生活を余儀なくされており、電気やガスのライフラインが不十分なままの避難所が少なくありません。支援団体を通じて「太陽光発電システム」「太陽熱温水器」「薪かまど・ボイラー」を避難所などに設置して、被災された方に電気、お湯、お風呂をお届けしています。2011年7月～12月は復旧支援フェーズ(段階)と位置づけ、電気やガスの復旧後の安全確保・生活支援・雇用創出をテーマに活動しています。2011年9月7日現在で507件、38,791,002円の寄付が寄せられ、115か所に設置しました。



設置された太陽光発電パネル



太陽熱温水器で温かいお湯が使える

【振込先】

●三菱東京UFJ銀行 中野駅前支店 (店番: 552)

普通預金口座 0114940

名義: トクヒ) カンキョウエネルギーセイサクケンキュウジョギエンキンコウザ

(特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所義援金口座)

●郵便振替口座

口座番号: 00140-8-274983

口座名: カンキョウエネルギーセイサクケンキュウジョギエンキンコウザ

※寄付金額は1,000円以上をお願いします。寄付金は税控除の対象となりません。

【実施主体 / お問い合わせ】

つながり・ぬくもりプロジェクト事務局 (環境エネルギー政策研究所内)

TEL: 03-6382-6061 Email: re-shien@isep.or.jp

※ <http://tsunagari-nukumori.jp/>。詳しくはウェブサイトを参照してください。

(((インフォ@エコ

♣ 環境に関するオススメの本、映画、音楽などを紹介します。



『持続可能な未来のための民主主義』 (環境ガバナンス叢書 8)

足立幸男 (編著)、2009年、ミネルヴァ書房 (3,800円+税)

「民主主義は必ずしも持続可能な発展を保証しないし、民主主義が持続可能な発展の不可欠な前提条件というわけでもない。それどころか、ときとして相互に敵対しさえする」。環境活動を実践する者は、一瞬「えっ?なんで?」と感じるかもしれない。しかしこれは言葉遊びなどではなく、事実なのである。「持続可能な発展」という概念は、私たちのめざすべき究極的ビジョンであることは間違いない。一方、民主主義は、かつてウィンストン・チャーチルが「これまでに試みられてきた民主主義以外のあらゆる政治形態を除いて、人類の考えだした最悪の政治形態である」と評したように、簡単には割り切れない、がしかし最も強力な影響力を持った「諸刃の剣」なのである。しかし、だからといって専制的手段による持続可能な開発が望ましいとは決して言えない。持続可能な社会は民主主義でしか達成し得ない。だからこそ、私たちはあるべき民主主義を追求しなければならないのである。

本書は哲学書ではない。持続可能な未来のために、これからの社会にどんな考え方や仕組みが求められるのか、政策評価やシチズンシップ教育など、さまざまな分野、キーワードが環境ガバナンスの必要性を共通項として論じられている。

「持続可能な発展」も「民主主義」も私たちにとってとても身近に感じられるのに、その概念がどんな背景をもち、なにを意味するのか、そして両者がどのような関係にあるのか、実はよくわからない。そんな方にはぜひおすすめしたい一冊である。

(文 / 編集部 風岡 宗人)

●ご意見・ご感想宛先●メール・FAX・郵送でお送りください

(MAIL) newsletter@kankyoshimin.org (FAX) 075-211-3531 (郵送) 〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル3階 NPO法人環境市民 みどりのニューズレター編集部 宛

SKIPの! エコファイト劇場

vol.57



環境共育チームSKIPの環境プログラム「エコファイトショー」をモチーフとしています。

イラスト:かわみん



環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します

no.77

安田久美江さん

滋賀県東近江市在住。住職のご主人と二人三脚で切り盛りするお寺で、東北大震災被災地への寄付につながるイベントを定期的開催。今夏はエコ地藏盆にも初挑戦しました。



ちよつとした工夫で大丈夫

楽しんで継続させよう

地藏盆の習慣も知らなかったところから

結婚を機に暮らすことになったのは、お地藏様がご本尊の歴史あるお寺。しかし長く住職不在で閉じられていたため、久しぶりの住職として入ることになったご主人と共に何もかも手探りで始めなければなりません。子どもたちの健やかな成長を願う地域のお祭りである地藏盆（主に近畿地方で盛ん）の日も初めての年は、「今日はなぜ子どもたちが集まってくるのだらう」と思ったそうです。安田さんの出身地宮城県には地藏盆の習慣がなかったのです。その後はいろいろと試行錯誤の末、檀家さんがお供えしてくれるたくさんの缶ジュースやお菓子の他に、子どもには蛍光塗料で光る腕輪やヨーヨーなどのおもちゃ、福引などゲーム、大人にはお寺がビールを用意してふるまうというスタイルが定着。そのまま何年も続けてきました。けれども、本来地藏盆は子どもの健やかな成長を祈ることが目的です。ただお菓子を食べジュースを飲み、楽しむといったことだけではなく、まずはお寺がそういつた祈りの場であることを子どもたちに伝えた

いという思いが徐々に住職と共に強くなったと言います。

また、お寺としてもっと社会的に地域に関わることができないものかという思いも心の隅にずっとあったそうです。

「エコ地藏盆」に挑戦！

檀家さんと、もっと良い地藏盆にするための話し合いを数年間にわたって続けていく中で環境市民が提案するエコ地藏盆の「みんなが心地よい地藏盆」というキーワードに共感。挑戦することを決めます。まず長い間、習慣となっていた檀家さんからの缶ジュースのお供えをやめて二つのペットボトルをお寺で購入しごみを削減。子どもの前で大人がビールを飲むことをあまり好ましくないと考えていたので、止めてその費用を充てました。毎年好評のかき氷も使い捨て容器をやめ、瀬戸物の器で提供することにしました。しかし、マイ食器を持ってきて欲しいということまではあえて声高に言わなかったのだそうです。「ずっとこれまでの地藏盆に慣れ親しんでいる地元の人にそこまで言うと、お寺が急に方向転換したと訝って来て

下さらないのではと思ったんです」

ところがフタを開けてみればジュースで三割、かき氷は四割のマイ食器利用率。実はジュースを買った地元の酒屋さんが「今年の地藏盆にはマイ食器が要るよ」と来る人来る人に教えてくれていたことがわかりました。「エコ地藏盆を終えてみて感じたことは、私がちよつと思っただけで変わるんだなということでした。少し工夫するだけで自然に周りも変わっていくんです」と振り返る安田さん。当日は古くなった障子に和紙を張り巨大行燈にリメイクし、子どもたちの絵書きコーナーをつくりました。これもエコ地藏盆を知った檀家さんからの自主的な提案だったそうです。

被災地支援の方法も色々

安田さんのお寺では東北大震災以降継続して行っている取り組みが二つあります。一つは復興祈願写経会。参加費全額を宮城県宮戸島に寄付するもの。四つの寺が協力して毎月順番に写経会を行うシステムなので一つのお寺の負担は一年に三回。無理なく継続できます。もう一つはマタニティー坐禅&ヨガの会。こちらにも参加費全額を被災地の妊婦と子どもに送っています。「自分が楽しんですることが協力になるなら無理なく続けられる。それにそのたびに被災地のことを考えるでしょ」エコ地藏盆も被災地への支援も、無理なく

編集後記

約半年ぶりに書いた「編集者が行く！」では、昨今注目されつつある外来種問題について、少し違う角度から見つめることを心がけました。地球を守るために、正しいことを訴えるのは当然。そこにプラスαとして、伝え方に工夫を凝らすことで、より印象に残る文章づくりに今後も努めたいですね。

(ニュースレター編集部/鷹野 圭)

編集部

(五十音順)

- 有川 真理子
- 石田 浩基
- 上山 裕継
- 風岡 宗人
- 久保 友美
- 坂部 安希
- 角出 貴彦
- 鷹野 圭
- 武田 麻里
- 千葉 有紀子
- 村田 諒平
- 和氣 未奈
- デザイン 智子
- 下司

継続してそして楽しむことができる。と微笑む安田さん。私も何か始められそうな気がしてきました。
(文/ニュースレター編集部 坂部 安希)



環境市民寄付キャンペーン ～認定NPOをめざして～

地域から持続可能な社会づくりを加速させよう！

新寄付税制関連法案が見直され、三千円以上の寄付者を平均100人以上集めた場合、税制控除の対象となる認定NPOになれるようになりました。

原発に頼らない、持続可能な地域社会づくりを加速させるため、ぜひ、環境市民の応援をお願いいたします！

振込み先【郵便振替】口座番号:01020-7-76578 加入者名：環境市民

※お手数ですが払込書のご依頼人欄にお名前・ご連絡先を必ずご記入下さい。



📻 ラジオ番組 「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間：毎週月曜午後1:00 から 1:15 (再放送は火曜朝7:00 から)
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら→ URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

環境市民に 入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

※年会費は一口以上

会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先

**【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578
加入者名：環境市民**

(発行) 特定非営利活動法人 **環境市民** (代表) 校本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL : 075-211-3521 IP 電話 : 050-3581-7492 FAX : 075-211-3531

E-mail : life@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル3階 (月から金午前10:00 から午後6:00)

●環境市民 東海事務所

TEL&FAX : 052-521-0095

E-mail : tokai@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒451-0062 名古屋市西区花の木1-12-12 AOIビル4階

●環境市民 滋賀事務所

TEL : 077-522-5837 E-mail : cefshiga@kankyoshimin.org

〒520-0046 大津市長等2丁目9-12 竺 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して
植物油インキで印刷しました。印刷：(有) 紘書房

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。
「環境市民」登録商標 第4809505号



環境市民
Citizens Environmental Foundation

